

市区町村名	栃木県茂木町	担当部署	総務課
		電話番号	0285-63-5614

1 取組事例名

地方公務員が一般社団法人を設立して町の財源を生み出す@栃木県茂木町
～20年後の子どもたちに住みよい環境を創るため～

2 取組期間

令和2年4月1日

3 取組概要

地域商社「一般社団法人 Social Up Motegi」は茂木町役場有志4名により令和2年4月1日に設立した非営利の一般社団法人であります。現在は趣旨に賛同してくれた仲間も増え、10名で業務外の取組として活動しています。設立費用はクラウドファンディングで獲得を行った。なお、国・県・町から運営費の補助金や資本提携はありません。

4 背景・目的

令和元年6月から30代～40代の役場職員8名で茂木町の地方創生に関する勉強会を月に1度、実施しています。人口減少、少子高齢化が進行する中、この先、茂木町が持続可能な町として存続していくためには、職員自らが町の財源を生み出し、生まれてくる子どもたちの為に住みよい町を創っていく必要があるという考えに行きつきました。その目標を達成するための手段として、地域内に存在する資源のブランド化・地域の情報発信等を目的とした地域商社、一般社団法人 Social Up Motegi を設立・運営しています。

5 取組の具体的内容

主な内容は、茂木町産木材のブランディングを目的として、町産間伐材で作った積み木「もっくいっく」やキャンプなどで幅広く使える「ログトーチ」を販売しています。令和2年6月～8月に実施した、一般社団法人設立クラウドファンディングでの応援購入返礼品としての販売を皮切りに開始し、当法人の運営資金を集めました（令和2年6月～8月）。目標金額50万円に対し、60万円を超える応援購入金を集めることができました。特筆できるバリューチェーンとして、「もっくいっく」のバリ取りを町内の障害者就労支援施設ともだち作業所と契約し林福連携しています。

令和2年9月から令和3年3月末まで（株）もてぎプラザと有償契約を交わし、道の駅もてぎの看板商品であるバウムクーヘンに特化したSNSの運用業務を受託しました。令和3年4月以降は無償で適宜更新しています。令和2年10月から12月にかけては「もてぎ放牧黒毛和牛」ブランディングプロジェクトをクラウドファンディングしました。茂木町内の和牛一貫農家である瀬尾ファーム、食肉加工業者、当法人でサプライチェーンを構築し、SNSやオンラインイベント、町内テレビCM、新聞各社への



「もっくいっく」



「ログトーチ」

プレスリリースで集客、約 200 人の応援購入者により目標金額を達成することができ、「もてぎ放牧黒毛和牛」を商品開発・販売することができました。また、県内レストランの協力を得て、賞味会を実施した際には、多くのマスコミ取材をいただき、多くの方々の目に触れる事ができました。

これらの成果が茂木町に認められ、茂木町で生まれた子どもたちに間伐材活用商品をプレゼントする「もてぎの森林からの贈り物事業」を受託するに至りました。本事業は令和 3 年度から実施しており、9~10 か月健診時に「もっくいっく」、2 歳児健診時に「もっくいっす」を納入しております。子どもはもちろんのこと親世代にも「茂木町の木」・「茂木町」のファンになってもらうことが目的であり、併せて町内の木工業者の活性化を目指しております。このほか、当法人 Web サイトで商品を販売、新商品開発するなどしております。



「もてぎ放牧黒毛和牛」



「もっくいっす」

6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

私たち地方公務員は、地方自治法・地方公務員法のもとに住民の福祉や利益を考え、公平性・平等性を担保しながら業務を行っていますが、近年、まち・ひと・しごと創生法により、地方公務員に求められる役割は変化してきています。旧態依然の体制の部分もありながら、その変化に対応する手段として、法人の「2 枚目の名刺」を持つことにより、町職員の立場とは切り離れた経済活動や情報発信などを行うことが可能となりました。なお、当法人の定款は、非営利団体、無報酬であることから、地方公務員法第 38 条第 1 項の兼業許可を要しない内容となっており、公務の遂行に支障が生じないように社会貢献活動の一環として活動を行っています。定期的な異動を伴う、私たち地方公務員の縦割り行政に変化をもたらすことも視野にいれながら挑戦を続けています。

7 取組の効果・費用

初年度は茂木町産木材と茂木町産和牛のブランディングプロデュースと販売を実施し、総売上は約 300 万円で純利益は約 12 万円、うち 6 万円を町に寄付をした。今後も純利益の半額を町に寄付を行っていく予定。なお、様々なメディアに取り上げられたことにより、本町を全国に発信することが出来ました。

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

利益を出し続けることが課題であり、ブランディングやマーケティングを通じて克服している。

9 今後の予定・構想

「もてぎ放牧黒毛和牛」「もっくいっく」の商標登録や、「もっくろっく」の制作、販売を予定しており、地域資源のブランド化をさらに加速させていきたい。そのためには町内外の様々なステークホルダーを法人の活動に巻き込みながら事業を展開していく予定。具体的には森林資源を活用した新たな商品開発や、もてぎ放牧黒毛和牛のブランド化の支援を引き続き図りながら、情報発信の強化を進め、茂木町の知名度向上、地域産業の活性化を促し、茂木町が持続可能な町として存続できるよう取り組みを推進していく。

10 他団体へのアドバイス

町を活性化させたいという同じ志や想いを持つ仲間が必要だと思います。また、新しいことを始めるには様々な弊害があるため、それらの強い思いがある職員をより多く集い、自由に活動できる環境を整えてください。そして、今ある地域資源の見直しを図るなど、未だ実行されていない手法で実行することで、注目を得て、結果となり、信頼を構築することが出来ます。まずは、試行錯誤しながら第一歩を踏み出してください。そして、ぶち当たった壁を課題に設定し、課題を克服したり、修正したりすることを繰り返していくことです。

11 取組について記載したホームページ

<https://social-up-motegi.org/>